

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社KADOKAWA・DWANGO
【英訳名】	KADOKAWA DWANGO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 川上 量生 代表取締役社長 佐藤 辰男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社KADOKAWA 取締役経理財務本部長 渡辺 彰 株式会社ドワンゴ 執行役員 コーポレート本部長 小松 百合弥
【最寄りの連絡場所】	株式会社KADOKAWA 東京都千代田区富士見二丁目13番3号 株式会社ドワンゴ 東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	株式会社KADOKAWA 03-3238-8412 株式会社ドワンゴ 03-3549-6300
【事務連絡者氏名】	株式会社KADOKAWA 取締役経理財務本部長 渡辺 彰 株式会社ドワンゴ 執行役員 コーポレート本部長 小松 百合弥
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	109,548,723,748円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社KADOKAWA(以下、「KADOKAWA」といいます。)及び株式会社ドワンゴ(以下、「ドワンゴ」といいます。)の最近事業年度末日(KADOKAWAは平成26年3月31日、ドワンゴは平成25年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月3日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成26年6月21日開催のKADOKAWAの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成26年6月24日付でKADOKAWAの有価証券報告書が提出されたこと、および平成26年6月23日付でKADOKAWAの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、KADOKAWAの定時株主総会の議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
  - (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要
- 3 組織再編成に係る契約
  - (1) 株式移転計画の内容の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 7 組織再編成に関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 関係会社の状況

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (5) 所有者別状況
  - (6) 議決権の状況
- 3 配当政策
- 5 役員の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
  - (1) コーポレート・ガバナンスの状況

#### 第5 経理の状況

### 第四部 特別情報

#### 第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書
- 3 株主資本等変動計算書
- 4 キャッシュ・フロー計算書

**第五部 組織再編成対象会社情報****第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項****(1) 組織再編成対象会社が提出した書類**

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

**第六部 株式公開情報****第3 株主の状況**

&lt; 当期連結財務諸表に対する監査報告書 &gt;

&lt; 当期財務諸表に対する監査報告書 &gt;

( 添付書類の追加 )

KADOKAWAの定時株主総会の議事録の写し

**3 【訂正箇所】**

訂正箇所には下線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	74,907,650株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社KADOKAWA・DWANGO（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注)4

(注)1 普通株式は、平成26年5月14日に開催されたKADOKAWA及びドワンゴ（以下、総称して「両社」、個別に「各社」という場合があります。）の取締役会の決議（株式移転計画の作成）、KADOKAWAにおいては平成26年6月21日に開催予定の定時株主総会、ドワンゴにおいては平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

(以下略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	74,907,650株 (注)1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社KADOKAWA・DWANGO（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。(注)4

(注)1 普通株式は、平成26年5月14日に開催されたKADOKAWA及びドワンゴ（以下、総称して「両社」、個別に「各社」という場合があります。）の取締役会の決議（株式移転計画の作成）、KADOKAWAにおいては平成26年6月21日に開催された定時株主総会、ドワンゴにおいては平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。

(以下略)

## 2【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注)1、2

- (注)1 普通株式は、本株式移転に際して、本株式移転により当社がKADOKAWA及びドワンゴの発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)におけるKADOKAWA及びドワンゴの株主に、KADOKAWA株式1株に対して1.168株、ドワンゴ普通株式1株に対して1株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日(平成26年6月3日)において未確定ですが、KADOKAWA及びドワンゴの最近事業年度末日(KADOKAWAは平成26年3月31日、ドワンゴは平成25年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は109,548,723,748円であり、発行価額の総額のうち20,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

(以下略)

(訂正後)

株式移転によることとします。(注)1、2

- (注)1 普通株式は、本株式移転に際して、本株式移転により当社がKADOKAWA及びドワンゴの発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)におけるKADOKAWA及びドワンゴの株主に、KADOKAWA株式1株に対して1.168株、ドワンゴ普通株式1株に対して1株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日(平成26年6月25日)において未確定ですが、KADOKAWA及びドワンゴの最近事業年度末日(KADOKAWAは平成26年3月31日、ドワンゴは平成25年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は109,548,723,748円であり、発行価額の総額のうち20,000,000,000円が資本金に組み入れられます。

(以下略)

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

- (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要  
(訂正前)

(中略)

#### イ 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とKADOKAWA及びドワンゴの状況は以下のとおりです。

KADOKAWA及びドワンゴは、KADOKAWAは定時株主総会による、ドワンゴは臨時株主総会による承認を前提として、平成26年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等	
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)
(連結子会社) KADOKAWA	東京都千代田区	28,825	出版事業、映像事業、著作権事業、デジタルコンテンツ事業等	100	8	未定
ドワンゴ	東京都中央区	10,616	ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等	100	7	未定

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、KADOKAWA及びドワンゴは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの最近事業年度末日時点（KADOKAWAは平成26年3月31日時点、ドワンゴは平成25年9月30日時点）の状況は、以下のとおりです。

(訂正後)

(中略)

#### イ 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とKADOKAWA及びドワンゴの状況は以下のとおりです。

KADOKAWA及びドワンゴは、ドワンゴの臨時株主総会による承認を前提として、平成26年10月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	役員の兼任等	
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)
(連結子会社) KADOKAWA	東京都千代田区	28,825	出版事業、映像事業、著作権事業、デジタルコンテンツ事業等	100	8	未定
ドワンゴ	東京都中央区	10,616	ネットワーク・エンタテインメント・サービス及びコンテンツの企画・開発・運営、動画コミュニティサービスの運営等	100	7	未定

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、KADOKAWA及びドワンゴは、当社の株式移転完全子会社となります。当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの最近事業年度末日時点（KADOKAWAは平成26年3月31日時点、ドワンゴは平成25年9月30日時点）の状況は、以下のとおりです。

### 3【組織再編成に係る契約】

#### (1) 株式移転計画の内容の概要

##### (訂正前)

KADOKAWA及びドワンゴは、KADOKAWAは定時株主総会による、ドワンゴは臨時株主総会による承認を前提として、平成26年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、KADOKAWA及びドワンゴを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成26年5月14日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、KADOKAWAの普通株式1株に対して当社の普通株式1.168株、ドワンゴの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、KADOKAWAは平成26年6月21日に開催予定の定時株主総会において、ドワンゴは平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

##### (訂正後)

KADOKAWA及びドワンゴは、ドワンゴの臨時株主総会による承認を前提として、平成26年10月1日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、KADOKAWA及びドワンゴを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成26年5月14日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、KADOKAWAの普通株式1株に対して当社の普通株式1.168株、ドワンゴの普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、KADOKAWAは平成26年6月21日に開催された定時株主総会において本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を行っており、ドワンゴは平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

## 6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

KADOKAWAまたはドワンゴの株主が、その有するKADOKAWAの普通株式またはドワンゴの普通株式につき、KADOKAWAまたはドワンゴに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、KADOKAWAの株主は平成26年6月21日に開催予定の定時株主総会（KADOKAWA）に先立って、ドワンゴの株主は平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会（ドワンゴ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれKADOKAWAまたはドワンゴに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、KADOKAWAまたはドワンゴが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

### (2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

KADOKAWAは承継前新株予約権付社債を発行しておりますが、承継前新株予約権付社債の割当対象新株予約権について、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、割当対象新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項第3号の規定により、本株式移転に関する新株予約権買取請求権は発生しません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

当社は、新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手続は不要です。

ドワンゴは、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（訂正後）

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

KADOKAWAまたはドワンゴの株主が、その有するKADOKAWAの普通株式またはドワンゴの普通株式につき、KADOKAWAまたはドワンゴに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、KADOKAWAの株主は平成26年6月21日に開催された定時株主総会（KADOKAWA）に先立って、ドワンゴの株主は平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会（ドワンゴ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれKADOKAWAまたはドワンゴに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、KADOKAWAまたはドワンゴが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（中略）

### (2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

KADOKAWAは承継前新株予約権付社債を発行しておりますが、承継前新株予約権付社債の割当対象新株予約権について、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、割当対象新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項第3号の規定により、本株式移転に関する新株予約権買取請求権は発生しません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

当社は、新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手続は不要です。

ドワンゴは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。



## 7【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

- (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法  
 本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、KADOKAWAにおいてはダウンゴの、ダウンゴにおいてはKADOKAWAの最終事業年度に係る計算書類等の内容、KADOKAWAにおいてはダウンゴの、ダウンゴにおいてはKADOKAWAの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにKADOKAWAにおいてはKADOKAWAの、ダウンゴにおいてはダウンゴの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等、KADOKAWAにおいては株式移転の効力発生日以後における当社の債務（本株式移転について会社法810条の規定に基づき異議を述べることができるKADOKAWAの承継前新株予約権付社債権者に対して負担する債務に限ります。）の履行の見込みに関する事項を記載した書面を、KADOKAWA及びダウンゴの本店に、平成26年6月4日よりそれぞれ備え置く予定です。

(中略)

- (2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転計画・統合契約締結承認取締役会決議日（両社）	平成26年5月14日
統合契約締結日（両社）	平成26年5月14日
本株式移転計画承認臨時株主総会基準日公告日（ダウンゴ）	平成26年5月14日
本株式移転計画承認臨時株主総会基準日（ダウンゴ）	平成26年5月29日
本株式移転計画承認臨時株主総会決議日（KADOKAWA）	平成26年6月21日（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会決議日（ダウンゴ）	平成26年7月3日（予定）
上場廃止日（両社）	平成26年9月26日（予定）
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成26年10月1日（予定）
当社株式上場日	平成26年10月1日（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

- (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
- 
- 普通株式について

KADOKAWAまたはダウンゴの株主が、その有するKADOKAWAの普通株式またはダウンゴの普通株式につき、KADOKAWAまたはダウンゴに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、KADOKAWAの株主は平成26年6月21日に開催予定の定時株主総会（KADOKAWA）に先立って、ダウンゴの株主は平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会（ダウンゴ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれKADOKAWAまたはダウンゴに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、KADOKAWAまたはダウンゴが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 新株予約権及び新株予約権付社債について

KADOKAWAは承継前新株予約権付社債を発行しておりますが、承継前新株予約権付社債の割当対象新株予約権について、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、割当対象新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限ります。）に合致するため、会社法第808条第1項第3号の規定により、本株式移転に関する新株予約権買取請求権は発生しません。

ダウンゴは、本届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（訂正後）

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、KADOKAWAにおいてはドワンゴの、ドワンゴにおいてはKADOKAWAの最終事業年度に係る計算書類等の内容、KADOKAWAにおいてはドワンゴの、ドワンゴにおいてはKADOKAWAの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにKADOKAWAにおいてはKADOKAWAの、ドワンゴにおいてはドワンゴの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等、KADOKAWAにおいては株式移転の効力発生日以後における当社の債務（本株式移転について会社法810条の規定に基づき異議を述べることができるKADOKAWAの承継前新株予約権付社債権者に対して負担する債務に限り、）の履行の見込みに関する事項を記載した書面を、KADOKAWA及びドワンゴの本店に、平成26年6月4日よりそれぞれ備え置いております。

（中略）

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転計画・統合契約締結承認取締役会決議日（両社）	平成26年5月14日
統合契約締結日（両社）	平成26年5月14日
本株式移転計画承認臨時株主総会基準日公告日（ドワンゴ）	平成26年5月14日
本株式移転計画承認臨時株主総会基準日（ドワンゴ）	平成26年5月29日
本株式移転計画承認臨時株主総会決議日（KADOKAWA）	平成26年6月21日
本株式移転計画承認臨時株主総会決議日（ドワンゴ）	平成26年7月3日（予定）
上場廃止日（両社）	平成26年9月26日（予定）
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成26年10月1日（予定）
当社株式上場日	平成26年10月1日（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法  
普通株式について

KADOKAWAまたはドワンゴの株主が、その有するKADOKAWAの普通株式またはドワンゴの普通株式につき、KADOKAWAまたはドワンゴに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、KADOKAWAの株主は平成26年6月21日に開催された定時株主総会（KADOKAWA）に先立って、ドワンゴの株主は平成26年7月3日に開催予定の臨時株主総会（ドワンゴ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれKADOKAWAまたはドワンゴに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、KADOKAWAまたはドワンゴが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知または同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

KADOKAWAは承継前新株予約権付社債を発行しておりますが、承継前新株予約権付社債の割当対象新株予約権について、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが、割当対象新株予約権に係る会社法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限ります。）に合致するため、会社法第808条第1項第3号の規定により、本株式移転に関する新株予約権買取請求権は発生しません。

ドワンゴは、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

## 第2【統合財務情報】

（訂正前）

### 1 当社

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

### 2 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、KADOKAWAの最近会計年度（平成26年3月期）（連結）及びドワンゴの最近会計年度（平成25年9月期）（連結）の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。なお、以下の数値は、KADOKAWA及びドワンゴの間の取引に関する相殺消去等の処理を行っていない単純な合算値に過ぎず、また、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高（百万円）	187,094
経常利益（百万円）	9,630
当期純利益（百万円）	9,864

（以下略）

（訂正後）

### 1 当社

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

### 2 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、KADOKAWAの最近会計年度（平成26年3月期）（連結）及びドワンゴの最近会計年度（平成25年9月期）（連結）の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。なお、以下の数値は、KADOKAWA及びドワンゴの間の取引に関する相殺消去等の処理を行っていない単純な合算値に過ぎず、また、監査法人の監査証明を受けていない記載でありますことにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うとかえって投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高（百万円）	187,094
経常利益（百万円）	9,630
当期純利益（百万円）	9,864

（以下略）

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

（訂正前）

- 平成26年5月14日 KADOKAWA及びドワンゴは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本統合契約を締結し、本株式移転計画を作成いたしました。
- 平成26年6月21日 KADOKAWAの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成26年7月3日 ドワンゴの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成26年10月1日 KADOKAWA及びドワンゴが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、KADOKAWA及びドワンゴの沿革につきましては、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）に記載のとおりです。

（訂正後）

- 平成26年5月14日 KADOKAWA及びドワンゴは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本統合契約を締結し、本株式移転計画を作成いたしました。
- 平成26年6月21日 KADOKAWAの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成26年7月3日 ドワンゴの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成26年10月1日 KADOKAWA及びドワンゴが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、KADOKAWA及びドワンゴの沿革につきましては、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）に記載のとおりです。

#### 4【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの業績等の概要については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及び四半期報告書(KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの業績等の概要については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及びドワンゴの四半期報告書(平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及び四半期報告書(KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及びドワンゴの四半期報告書(平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

### 3【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及び四半期報告書(KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの対処すべき課題については、各社の有価証券報告書(KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出)及びドワンゴの四半期報告書(平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出)をご参照下さい。

## 4【事業等のリスク】

（訂正前）

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（平成26年6月3日）現在において判断したものであります。

### （1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成26年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をKADOKAWA及びドワンゴで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の承認等が得られない、または延期となるリスク
- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（以下略）

（訂正後）

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（平成26年6月25日）現在において判断したものであります。

### （1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成26年10月1日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をKADOKAWA及びドワンゴで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の承認等が得られない、または延期となるリスク
- ・ドワンゴの株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（以下略）

## 5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要**」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「**第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要**」をご参照下さい。

## 6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの研究開発活動については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの研究開発活動については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

#### 2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA（平成26年3月31日現在）及びドワンゴ（平成26年3月31日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

（以下略）

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA（平成26年3月31日現在）及びドワンゴ（平成26年3月31日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

（以下略）

#### (6)【議決権の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において当社株式の所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA（平成26年3月31日現在）及びドワンゴ（平成26年3月31日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

（以下略）

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において当社株式の所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA（平成26年3月31日現在）及びドワンゴ（平成26年3月31日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

（以下略）

### 3【配当政策】

(訂正前)

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社は新設会社であるため、未定です。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成26年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。配当の決定機関につきましては、当社は、取締役会決議によるものとする予定です。

当社の剰余金の配当につきましては、毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定める予定です。

(訂正後)

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社は新設会社であるため、未定です。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成26年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。配当の決定機関につきましては、当社は、取締役会決議によるものとする予定です。

当社の剰余金の配当につきましては、毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定める予定です。

## 5【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役	会長	川上 量生	昭和43年9月6日生	平成3年4月 平成9年8月 平成12年9月 平成18年6月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年6月 株式会社ソフトウェアジャパン入社 株式会社ドワンゴ設立、代表取締役社長 ドワンゴ代表取締役会長(現任) エイベックス・グループ・ホールディングス(株)取締役 KADOKAWA取締役(現任) 株式会社スマイルエッジ取締役会長(現任) 株式会社カラー取締役(現任)	(注2)	(1) 0株 (2) 6,062,700株 (3) 6,062,700株
代表取締役	社長	佐藤 辰男	昭和27年9月18日生	昭和61年5月 平成4年6月 平成4年10月 平成5年3月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年2月 平成18年2月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成25年4月 平成26年4月 (株)角川メディア・オフィス取締役 同社代表取締役常務 (株)メディアワークス〔現(株)アスキー・メディアワークス〕代表取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 KADOKAWA取締役 (株)トイズワークス代表取締役社長 KADOKAWA常務取締役 (株)キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム〔現(株)キャラアニ〕代表取締役社長 (株)メディアリーヴス代表取締役社長 (株)エンターブレイン代表取締役会長 (株)メディアワークス代表取締役会長 (株)富士見書房代表取締役会長 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長 (株)メディアリーヴス代表取締役会長兼社長 (株)アスキー代表取締役社長 KADOKAWA取締役 (株)角川プロダクション代表取締役会長 KADOKAWA代表取締役社長兼COO KADOKAWA代表取締役社長 KADOKAWA代表取締役社長 I P 事業統括本部長兼海外事業統括本部長 KADOKAWA取締役相談役 I P 事業統括本部長兼海外事業統括本部長(現任)	(注2)	(1) 159,300株 (2) 0株 (3) 186,062株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役	相談役	角川 歴彦	昭和18年9月1日生	昭和41年3月 KADOKAWA入社 昭和48年9月 KADOKAWA取締役 昭和50年11月 KADOKAWA専務取締役 平成4年6月 KADOKAWA取締役副社長 平成4年9月 KADOKAWA取締役退任 平成5年10月 KADOKAWA代表取締役社長 平成7年7月 (財)角川文化振興財団理事長 平成11年4月 台湾国際角川書店股份有限公司董事長 平成14年6月 KADOKAWA代表取締役会長兼CEO 平成14年8月 (株)角川大映映画代表取締役会長 平成15年4月 KADOKAWA代表取締役社長兼CEO 平成15年4月 (株)角川書店代表取締役会長兼CEO 平成16年5月 日本映像振興(株)代表取締役社長 平成17年4月 KADOKAWA代表取締役会長兼CEO 平成17年5月 KADOKAWA HOLDINGS U.S. INC. 社長 平成17年12月 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役会長 平成22年6月 KADOKAWA取締役会長(現任) 平成25年2月 (株)角川アスキー総合研究所代表取締役社長(現任)	(注2)	(1) 819,658株 (2) 0株 (3) 957,360株
取締役		荒木 隆司	昭和32年6月16日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年9月 スパークス投資顧問株式会社(現:スパークス・グループ株式会社)入社 平成4年5月 同社常務取締役 平成7年1月 株式会社インテラセット設立、代表取締役(現任) 平成16年9月 エイベックス株式会社(現エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)上級執行取締役 平成18年12月 ドワンゴ取締役 平成21年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社代表取締役専務 平成22年4月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成22年12月 ドワンゴ取締役退任 平成23年6月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス株式会社代表取締役社長退任 平成24年7月 ドワンゴCOO最高執行責任者 平成24年12月 ドワンゴ代表取締役社長(現任) 株式会社ドワンゴモバイル取締役(現任) 株式会社スパイク・チュンソフト取締役(現任) 平成25年3月 株式会社スマイルエッジ取締役(現任) 平成25年11月 株式会社ドワンゴ・ユーザーエンタテインメント取締役(現任) 平成25年12月 株式会社MAGES.取締役(現任)	(注2)	(1) 0株 (2) 37,300株 (3) 37,300株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		松原 眞樹	昭和28年4月11日生	平成11年4月 KADOKAWA入社 平成12年6月 KADOKAWA取締役新規開発事業室担当 平成13年4月 KADOKAWA取締役メディア戦略事業部担当 平成14年4月 KADOKAWA取締役財務・経理部長 平成16年10月 (株)エス・エス・コミュニケーションズ代表取締役社長 平成21年7月 (株)K・Sense代表取締役社長 平成21年9月 同社代表取締役会長 平成21年10月 KADOKAWA財務統括室、I R・広報室専任マネジャー 平成22年4月 KADOKAWA財務統括室、I R・広報室、海外事業推進室専任マネジャー 平成22年6月 KADOKAWA取締役 平成22年7月 KADOKAWA取締役財務統括室、I R・広報室、海外事業推進室統括マネジャー 平成24年6月 KADOKAWA常務取締役財務統括室、I R・広報室統括マネジャー 平成25年4月 KADOKAWA常務取締役経営統括本部長 平成26年4月 KADOKAWA代表取締役社長経営統括本部長（現任）	(注2)	(1) 11,200株 (2) 0株 (3) 13,081株
取締役		濱村 弘一	昭和36年2月8日生	昭和60年4月 (株)アスキー入社 平成12年3月 (株)エンターブレイン代表取締役社長（現任） 平成14年11月 (株)メディアリーヴス代表取締役 平成15年11月 同社代表取締役社長 平成21年9月 (株)角川コンテンツゲート〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長 平成24年6月 KADOKAWA取締役 平成25年4月 KADOKAWA常務取締役メディア&インフォメーション事業統括本部長（現任）	(注2)	(1) 7,100株 (2) 0株 (3) 8,292株
取締役		夏野 剛	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 東京ガス株式会社入社 平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社長 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現：株式会社NTTドコモ）入社 平成13年7月 同社iモード企画部長 平成17年6月 同社執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶応義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授（現任） 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成20年6月 ぴあ株式会社取締役（現任） 平成20年6月 トランスコスモス株式会社社外取締役（現任） 平成20年12月 ドワンゴ取締役（現任） 平成21年9月 グリー株式会社社外取締役（現任） 平成25年6月 トレンダーズ株式会社社外取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 70,000株 (3) 70,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		小松 百合弥	昭和37年10月18日生	昭和61年4月 野村證券(株)入社 昭和63年4月 クレディスイス信託銀行(株)入行 平成2年4月 スパークス投資顧問(株)〔現スパークス・グループ(株)〕入社 平成6年5月 The Dreyfus Corporation入社 平成9年12月 Fiduciary Trust Company International〔現Franklin Resources, Inc.〕入社 平成12年9月 インテラセット(株)入社 平成16年11月 Worldeye Capital Inc入社 平成18年6月 オリンパス・キャピタル・ホールディングス・アジア入社 平成22年7月 大和クオインタム・キャピタル(株)入社 平成22年8月 大塚化学(株)執行役員 平成24年8月 ドワンゴ顧問 平成25年1月 大塚化学(株)顧問（現任） ドワンゴ執行役員CFOコーポレート本部長（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 7,300株 (3) 7,300株
取締役		船津 康次	昭和27年3月18日生	昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター〔現(株)リクルートホールディングス〕入社 平成10年4月 トランスコスモス(株)入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年12月 (株)角川インタラクティブ・メディア取締役 平成12年4月 トランスコスモス(株)代表取締役副社長 平成14年9月 同社代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 同社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成17年6月 (株)ウォーカープラス監査役 平成17年11月 (株)キャラアニ監査役 平成18年6月 (株)角川クロスメディア取締役 平成18年6月 (株)角川ザテレビジョン取締役 平成20年6月 (株)角川マーケティング〔現(株)角川マガジンス〕取締役 平成21年6月 KADOKAWA取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
取締役		星野 康二	昭和31年5月7日生	昭和58年1月 米国アームストロング社入社 平成2年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 平成5年2月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパンホームビデオ部門代表 平成7年1月 米国ウォルト・ディズニー社 副社長（VP） 平成10年1月 同社上級副社長（SVP） 平成12年1月 同社執行副社長（EVP） ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社会長 平成20年1月 株式会社スタジオジブリ代表取締役社長（現任） 平成24年12月 ドワンゴ取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する KADOKAWAの株 式数 (2) 所有するドワ ンゴの株式数 (3) 割り当てられ る当社の株式 数
取締役		麻生 巖	昭和49年7月17日生	平成9年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年12月 平成18年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年12月	株式会社日本長期信用銀行（現：株式 会社新生銀行）入行 麻生セメント株式会社（現：株式会社 麻生）監査役 同社取締役 麻生セメント株式会社取締役（現任） ドワンゴ取締役（現任） 株式会社麻生代表取締役専務取締役 株式会社麻生代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 株式会社ぎょうせい代表取締役（現 任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (常勤)		高山 康明	昭和23年10月14日生	昭和46年4月 昭和49年3月 昭和62年5月 平成8年5月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年7月 平成25年4月 平成25年6月	監査法人朝日会計社〔現有限責任 あ ずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 同法人社員就任 同法人代表社員就任 KADOKAWA顧問 KADOKAWA財務統括室長 KADOKAWA取締役 KADOKAWA取締役経理統括室、財務統括 室、I R・広報室、海外事業推進室統 括マネジャー KADOKAWA取締役経理統括室、海外事業 推進室統括マネジャー兼財務統括室、 I R・広報室管掌 KADOKAWA取締役経理統括室統括マネ ジャー兼財務統括室、I R・広報室、 海外事業推進室管掌 KADOKAWA取締役経理統括室統括マネ ジャー KADOKAWA取締役経営統括本部副統括本 部長 KADOKAWA監査役（現任）	(注3)	(1) 3,700株 (2) 0株 (3) 4,321株
監査役 (常勤)		初本 正彦	昭和38年2月11日生	昭和60年4月 平成13年11月 平成16年10月 平成17年7月 平成18年7月	(株)服部セイコー〔現セイコーウオッチ (株)〕入社 ソフトバンク・イーシーホールディン グス(株)〔現ソフトバンクBB(株)〕入社 (株)メッツ入社 (株)ナノテックス〔現ユニパルス(株)〕入 社 ドワンゴ入社（現任）	(注3)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (非常勤)		渡邊 顯	昭和22年2月16日生	昭和48年4月 平成元年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成19年6月 平成22年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成和共同法律事務所〔現成和明哲法律 事務所〕代表（現任） ジャパンパイル(株)取締役（現任） (株)ファーストリテイリング監査役（現 任） KADOKAWA監査役（現任） 前田建設工業(株)取締役（現任） MS & ADインシュアランス グルー プ ホールディングス(株)取締役（現 任）	(注3)	(1) 1,480株 (2) 0株 (3) 1,728株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する KADOKAWAの株 式数 (2) 所有するドワ ンゴの株式数 (3) 割り当てられ る当社の株式 数
監査役 (非常勤)		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和48年9月 昭和49年4月 昭和51年4月 昭和51年4月 昭和52年3月 昭和55年3月 昭和57年3月 昭和58年4月 昭和59年10月 平成16年6月 平成16年12月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所・司法修習 生 同所卒業 検察官検事に任官・東京地方検察庁検 事 山口地方検察庁検事 東京地方検察庁検事 名古屋地方検察庁検事 日本弁護士連合会弁護士登録 (東京弁護士会所属) 東京経済法律事務所(現:八重洲総合 法律事務所)所長(現任) 株式会社岡村製作所社外監査役(現 任) ドワンゴ監査役(現任)	(注3)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
計							(1) 1,002,438株 (2) 6,177,300株 (3) 7,348,144株

- (注) 1 取締役船津康次、星野康二及び麻生巖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役渡邊顯及び鈴木祐一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有するKADOKAWA及びドワンゴの株式数は、平成26年3月31日現在のKADOKAWA及びドワンゴ株式の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が発行する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。



(訂正後)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワングの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
代表取締役	会長	川上 量生	昭和43年9月6日生	平成3年4月 株式会社ソフトウェアジャパン入社 平成9年8月 株式会社ドワング設立、代表取締役社長 平成12年9月 ドワング代表取締役会長（現任） 平成18年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)取締役 平成23年6月 KADOKAWA取締役（現任） 平成25年3月 株式会社スマイルエッジ取締役会長（現任） 平成25年6月 株式会社カラー取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 6,062,700株 (3) 6,062,700株
代表取締役	社長	佐藤 辰男	昭和27年9月18日生	昭和61年5月 (株)角川メディア・オフィス取締役 平成4年6月 同社代表取締役常務 平成4年10月 (株)メディアワークス代表取締役 平成5年3月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 KADOKAWA取締役 平成12年4月 (株)トイズワークス代表取締役社長 平成15年4月 KADOKAWA常務取締役 平成15年4月 (株)キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム〔現(株)キャラアニ〕代表取締役社長 平成16年6月 (株)メディアリーヴス代表取締役社長 平成16年6月 (株)エンターブレイン代表取締役会長 平成17年4月 (株)メディアワークス代表取締役会長 平成17年10月 (株)富士見書房代表取締役会長 平成17年12月 (株)角川モバイル〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役社長 平成18年2月 (株)メディアリーヴス代表取締役会長兼社長 平成18年2月 (株)アスキー代表取締役社長 平成18年6月 KADOKAWA取締役 平成19年4月 (株)角川プロダクション代表取締役会長 平成20年4月 KADOKAWA代表取締役社長兼COO 平成22年6月 KADOKAWA代表取締役社長 平成25年4月 KADOKAWA代表取締役社長 I P事業統括本部長兼海外事業統括本部長 平成26年4月 KADOKAWA取締役相談役 I P事業統括本部長兼海外事業統括本部長 平成26年6月 KADOKAWA取締役相談役（現任）	(注2)	(1) 159,300株 (2) 0株 (3) 186,062株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役	相談役	角川 歴彦	昭和18年9月1日生	昭和41年3月 KADOKAWA入社 昭和48年9月 KADOKAWA取締役 昭和50年11月 KADOKAWA専務取締役 平成4年6月 KADOKAWA取締役副社長 平成4年9月 KADOKAWA取締役退任 平成5年10月 KADOKAWA代表取締役社長 平成7年7月 (一財)角川文化振興財団理事長(現任) 平成11年4月 台湾國際角川書店股份有限公司〔現台湾角川股份有限公司〕董事長 平成14年6月 KADOKAWA代表取締役会長兼CEO 平成14年8月 ㈱角川大映映画代表取締役会長 平成15年4月 KADOKAWA代表取締役社長兼CEO 平成15年4月 ㈱角川書店代表取締役会長兼CEO 平成16年5月 日本映像振興㈱代表取締役社長 平成17年4月 KADOKAWA代表取締役会長兼CEO 平成17年5月 KADOKAWA HOLDINGS U.S. INC. 社長 平成17年12月 ㈱角川モバイル〔現㈱ブックウォーカー〕代表取締役会長 平成22年6月 KADOKAWA取締役会長(現任) 平成25年2月 ㈱角川アスキー総合研究所代表取締役社長(現任)	(注2)	(1) 819,658株 (2) 0株 (3) 957,360株
取締役		荒木 隆司	昭和32年6月16日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年9月 スパークス投資顧問株式会社(現:スパークス・グループ株式会社)入社 平成4年5月 同社常務取締役 平成7年1月 株式会社インテラセット設立、代表取締役(現任) 平成16年9月 エイベックス株式会社(現エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)上級執行取締役 平成18年12月 ドワンゴ取締役 平成21年5月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社代表取締役専務 平成22年4月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成22年12月 ドワンゴ取締役退任 平成23年6月 エイベックス・インターナショナル・ホールディングス株式会社代表取締役社長退任 平成24年7月 ドワンゴCOO最高執行責任者 平成24年12月 ドワンゴ代表取締役社長(現任) 株式会社ドワンゴモバイル取締役(現任) 株式会社スパイク・チュンソフト取締役(現任) 平成25年3月 株式会社スマイルエッジ取締役(現任) 平成25年11月 株式会社ドワンゴ・ユーザーエンタテインメント取締役(現任) 平成25年12月 株式会社MAGES.取締役(現任)	(注2)	(1) 0株 (2) 37,300株 (3) 37,300株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		松原 真樹	昭和28年4月11日生	平成11年4月 平成12年6月 平成13年4月  平成14年4月 平成16年10月  平成21年7月 平成21年9月 平成21年10月  平成22年4月  平成22年6月 平成22年7月  平成24年6月  平成25年4月 平成26年4月  平成26年6月	KADOKAWA入社 KADOKAWA取締役新規開発事業室担当 KADOKAWA取締役メディア戦略事業部担当  KADOKAWA取締役財務・経理部長 ㈱エス・エス・コミュニケーションズ代表取締役社長  ㈱K.Sense代表取締役社長 同社代表取締役会長 KADOKAWA財務統括室、IR・広報室専任マネジャー KADOKAWA財務統括室、IR・広報室、海外事業推進室専任マネジャー KADOKAWA取締役 KADOKAWA取締役財務統括室、IR・広報室、海外事業推進室統括マネジャー KADOKAWA常務取締役財務統括室、IR・広報室統括マネジャー KADOKAWA常務取締役経営統括本部長 KADOKAWA代表取締役社長経営統括本部長 KADOKAWA代表取締役社長海外事業統括本部長（現任）	(注2)	(1) 11,200株 (2) 0株 (3) 13,081株
取締役		濱村 弘一	昭和36年2月8日生	昭和60年4月 平成12年3月  平成14年11月 平成15年11月 平成21年9月  平成24年6月 平成25年4月	㈱アスキー入社 ㈱エンターブレイン代表取締役社長（現任）  ㈱メディアリーヴス代表取締役 同社代表取締役社長 ㈱角川コンテンツゲート〔現㈱ブックウォーカー〕代表取締役社長 KADOKAWA取締役 KADOKAWA常務取締役メディア&インフォメーション事業統括本部長（現任）	(注2)	(1) 7,100株 (2) 0株 (3) 8,292株
取締役		夏野 剛	昭和40年3月17日生	昭和63年4月 平成8年6月 平成9年9月  平成13年7月 平成17年6月  平成20年5月 平成20年6月  平成20年6月 平成20年6月  平成20年12月 平成21年9月 平成25年6月	東京ガス株式会社入社 株式会社ハイパーネット取締役副社長 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現：株式会社NTTドコモ）入社 同社iモード企画部長 同社執行役員マルチメディアサービス部長 慶応義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授（現任） セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（現任） びあ株式会社取締役（現任） トランスコスモス株式会社社外取締役（現任） ドワンゴ取締役（現任） グリー株式会社社外取締役（現任） トレンダーズ株式会社社外取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 70,000株 (3) 70,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するKADOKAWAの株式数 (2) 所有するドワンゴの株式数 (3) 割り当てられる当社の株式数
取締役		小松 百合弥	昭和37年10月18日生	昭和61年4月 野村證券(株)入社 昭和63年4月 クレディスイス信託銀行(株)入行 平成2年4月 スパークス投資顧問(株)〔現スパークス・グループ(株)〕入社 平成6年5月 The Dreyfus Corporation入社 平成9年12月 Fiduciary Trust Company International〔現Franklin Resources, Inc.〕入社 平成12年9月 インテラセット(株)入社 平成16年11月 Worldeye Capital Inc入社 平成18年6月 オリンパス・キャピタル・ホールディングス・アジア入社 平成22年7月 大和クオインタム・キャピタル(株)入社 平成22年8月 大塚化学(株)執行役員 平成24年8月 ドワンゴ顧問 平成25年1月 大塚化学(株)顧問（現任） ドワンゴ執行役員CFOコーポレート本部長（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 7,300株 (3) 7,300株
取締役		船津 康次	昭和27年3月18日生	昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター〔現(株)リクルートホールディングス〕入社 平成10年4月 トランスコスモス(株)入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年12月 (株)角川インタラクティブ・メディア取締役 平成12年4月 トランスコスモス(株)代表取締役副社長 平成14年9月 同社代表取締役社長兼CEO 平成15年6月 同社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成17年6月 (株)ウォーカープラス監査役 平成17年11月 (株)キャラアニ監査役 平成18年6月 (株)角川クロスメディア取締役 平成18年6月 (株)角川ザテレビジョン取締役 平成20年6月 (株)角川マーケティング〔現(株)角川マガジンス〕取締役 平成21年6月 KADOKAWA取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
取締役		星野 康二	昭和31年5月7日生	昭和58年1月 米国アームストロング社入社 平成2年1月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 平成5年2月 ディズニー・ホーム・ビデオ・ジャパンホームビデオ部門代表 平成7年1月 米国ウォルト・ディズニー社 副社長（VP） 平成10年1月 同社上級副社長（SVP） 平成12年1月 同社執行副社長（EVP） ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社会長 平成20年1月 株式会社スタジオジブリ代表取締役社長（現任） 平成24年12月 ドワンゴ取締役（現任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する KADOKAWAの株 式数 (2) 所有するドワ ンゴの株式数 (3) 割り当てられ る当社の株式 数
取締役		麻生 巖	昭和49年7月17日生	平成9年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年12月 平成18年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年12月	株式会社日本長期信用銀行（現：株式 会社新生銀行）入行 麻生セメント株式会社（現：株式会社 麻生）監査役 同社取締役 麻生セメント株式会社取締役（現任） ドワンゴ取締役（現任） 株式会社麻生代表取締役専務取締役 株式会社麻生代表取締役副社長 同社代表取締役社長（現任） 株式会社ぎょうせい代表取締役（現 任）	(注2)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (常勤)		高山 康明	昭和23年10月14日生	昭和46年4月 昭和49年3月 昭和62年5月 平成8年5月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年7月 平成25年4月 平成25年6月	監査法人朝日会計社〔現有限責任 あ ずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 同法人社員就任 同法人代表社員就任 KADOKAWA顧問 KADOKAWA財務統括室長 KADOKAWA取締役 KADOKAWA取締役経理統括室、財務統括 室、I R・広報室、海外事業推進室統 括マネジャー KADOKAWA取締役経理統括室、海外事業 推進室統括マネジャー兼財務統括室、 I R・広報室管掌 KADOKAWA取締役経理統括室統括マネ ジャー兼財務統括室、I R・広報室、 海外事業推進室管掌 KADOKAWA取締役経理統括室統括マネ ジャー KADOKAWA取締役経営統括本部副統括本 部長 KADOKAWA監査役（現任）	(注3)	(1) 3,700株 (2) 0株 (3) 4,321株
監査役 (常勤)		初本 正彦	昭和38年2月11日生	昭和60年4月 平成13年11月 平成16年10月 平成17年7月 平成18年7月	(株)服部セイコー〔現セイコーウオッチ (株)〕入社 ソフトバンク・イーシーホールディン グス(株)〔現ソフトバンクBB(株)〕入社 (株)メッツ入社 (株)ナノテックス〔現ユニパルス(株)〕入 社 ドワンゴ入社（現任）	(注3)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
監査役 (非常勤)		渡邊 顯	昭和22年2月16日生	昭和48年4月 平成元年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年6月 平成19年6月 平成22年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成和共同法律事務所〔現成和明哲法律 事務所〕代表（現任） ジャパンパイル(株)取締役（現任） (株)ファーストリテイリング監査役（現 任） KADOKAWA監査役（現任） 前田建設工業(株)取締役（現任） MS & ADインシュアランス グルー プ ホールディングス(株)取締役（現 任）	(注3)	(1) 1,480株 (2) 0株 (3) 1,728株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する KADOKAWAの株 式数 (2) 所有するドワ ンゴの株式数 (3) 割り当てられ る当社の株式 数
監査役 (非常勤)		鈴木 祐一	昭和21年9月21日生	昭和48年9月 司法試験合格 昭和49年4月 最高裁判所司法研修所入所・司法修習生 昭和51年4月 同所卒業 昭和51年4月 検察官検事に任官・東京地方検察庁検事 昭和52年3月 山口地方検察庁検事 昭和55年3月 東京地方検察庁検事 昭和57年3月 名古屋地方検察庁検事 昭和58年4月 日本弁護士連合会弁護士登録 (東京弁護士会所属) 昭和59年10月 東京経済法律事務所(現:八重洲総合法律事務所)所長(現任) 平成16年6月 株式会社岡村製作所社外監査役(現任) 平成16年12月 ドワンゴ監査役(現任)	(注3)	(1) 0株 (2) 0株 (3) 0株
計						(1) 1,002,438株 (2) 6,177,300株 (3) 7,348,144株

- (注) 1 取締役船津康次、星野康二及び麻生巖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役渡邊顯及び鈴木祐一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成26年10月1日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有するKADOKAWA及びドワンゴの株式数は、平成26年3月31日現在のKADOKAWA及びドワンゴ株式の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が発行する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (訂正前)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(以下略)

#### (訂正後)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本訂正届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(以下略)

## 第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの経理の状況については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成25年6月25日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及び四半期報告書（KADOKAWAにおいては平成25年8月8日、平成25年11月12日及び平成26年2月13日提出、ドワンゴにおいては平成26年2月14日及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの経理の状況については、各社の有価証券報告書（KADOKAWAにおいては平成26年6月24日提出、ドワンゴにおいては平成25年12月19日提出）及びドワンゴの四半期報告書（平成26年2月14日提出及び平成26年5月15日提出）をご参照下さい。



## 第四部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

#### 1【貸借対照表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 2【損益計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 3【株主資本等変動計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 4【キャッシュ・フロー計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

**第五部【組織再編成対象会社情報】****第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】****(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類】****(訂正前)**

ア KADOKAWA

事業年度 第59期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出。

イ ドワンゴ

事業年度 第17期(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日) 平成25年12月19日関東財務局長に提出。

**(訂正後)**

ア KADOKAWA

事業年度 第60期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 平成26年6月24日関東財務局長に提出。

イ ドワンゴ

事業年度 第17期(自平成24年10月1日 至平成25年9月30日) 平成25年12月19日関東財務局長に提出。

**【四半期報告書又は半期報告書】****(訂正前)**

ア KADOKAWA

事業年度 第60期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第60期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) 平成25年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第60期第3四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

イ ドワンゴ

事業年度 第18期第1四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) 平成26年5月15日関東財務局長に提出。

**(訂正後)**

ア KADOKAWA

該当事項はありません。

イ ドワンゴ

事業年度 第18期第1四半期(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第18期第2四半期(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日) 平成26年5月15日関東財務局長に提出。

## 【臨時報告書】

(訂正前)

ア KADOKAWA

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成26年6月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月28日関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月14日関東財務局長に提出。

イ ドワンゴ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成26年6月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月15日関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア KADOKAWA

該当事項はありません。

イ ドワンゴ

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成26年6月25日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年12月19日関東財務局長に提出。

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成26年5月15日関東財務局長に提出。

## 【訂正報告書】

(訂正前)

ア KADOKAWA

(1) 訂正報告書（上記 ア(1)の平成25年8月28日付臨時報告書の訂正報告書）を平成25年8月29日に関東財務局長に提出。

(2) 訂正報告書（上記 ア(3)の平成26年5月14日付臨時報告書の訂正報告書）を平成26年5月27日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア KADOKAWA

該当事項はありません。

## 第六部【株式公開情報】

### 第3【株主の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるKADOKAWA及びドワンゴの株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

## &lt; 当期連結財務諸表に対する監査報告書 &gt;

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

## &lt; 当期財務諸表に対する監査報告書 &gt;

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

## &lt; 当期連結財務諸表に対する監査報告書 &gt;

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

## &lt; 当期財務諸表に対する監査報告書 &gt;

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成26年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。